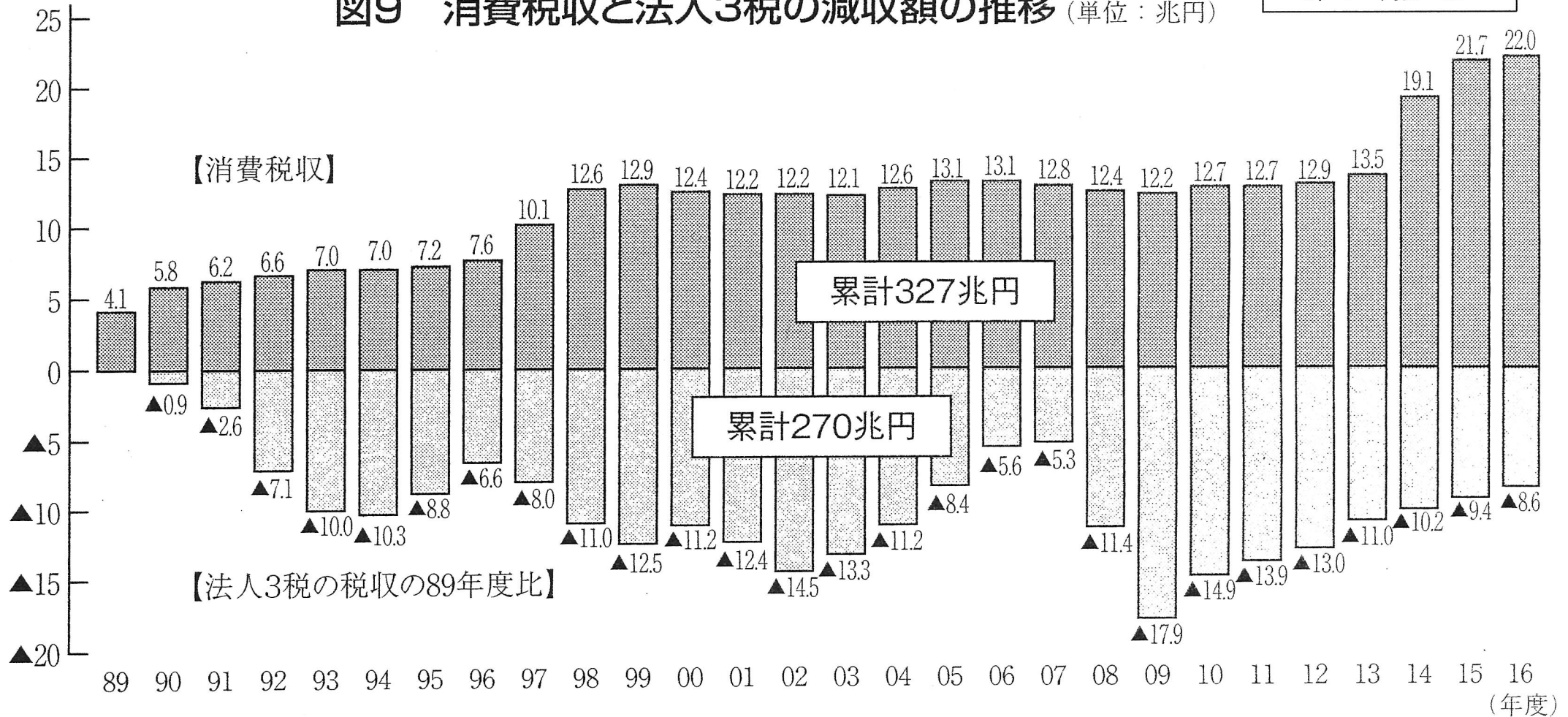


図9 消費税収と法人3税の減収額の推移 (単位：兆円)



出所：財務省及び総務省公表データにより計算、2013年度までは決算、2014年度は国は補正後、地方は予算額、2015年度は国・地方とも予算額

- 1) 消費税には地方分 (96年度までは消費譲与税、97年度からは地方消費税) を含む
- 2) 法人3税には法人税、法人住民税、法人事業税のほか、地方法人特別税、地方法人税、復興特別法人税を含む